

日本國天皇家論

2章 法隆寺

法隆寺は日本國天皇家の菩提寺

移築者と移築時期

日本書紀の「法興寺」

日本書紀編者は日本國天皇・「上宮法皇」の治世を「推古天皇紀」に改変している。だが、日本書紀編者は「上宮法皇」が建立した「法興寺」の建造記録を書き残していた。その記録は「崇峻紀」と「推古紀」にまたがる。

崇峻即位前年(587年)……「起、法興寺」

崇峻元年(588年)……「始作、法興寺」

崇峻3年冬10月(590年)……「入山、取寺材」

崇峻5年冬10月(592年)……「起、大法興寺仏堂、歩廊」

推古元年春正月(593年)……「仏舍利、置干法法興寺刹柱礎中」「建、刹柱」

推古4年冬11月(596年)……「法興寺造竟」

これが日本書紀に於ける「法興寺」の造営記録である。果たして、日本書紀の「法興寺」は私たちが求めてきた「法興寺」、古代飛鳥に「上宮法皇」が建立した大寺院「法興寺」、「安居院」の地下に眠っていた「法興寺」と一致する寺であろうか。

(1) 日本書紀は「崇峻即位前年」に「起、法興寺」と記述している。ここには日本書紀編纂上の複雑な事情が表れているが、「法興寺」という名前が、「上宮法皇」治世の元号「法興」に由来することは明らかである。

① 「法興」と云う元号を定めた国家が「法興寺」を建造した。

② 崇峻天皇家には「法興」という元号は存在しない。従って、日本書紀は「崇峻即位前年」と書いている。元号によらない年代表記で「法興寺」の建造開始を表しているが、日本書紀編者は、日本國天皇家の元号「法興」を使うわけにはいかなかったのであろう。

③ 日本書紀のこの記事は、「法興」と云う元号を持つ国家が、「法興元年」に「法興寺」建立を起こしたと読みかえるべきである。

(2) 法興元年は「法隆寺釈迦三尊光背銘」から考えて、西暦591年となる。ところが、日本書紀は「起、法興寺」を「崇峻即位前年の587年」とする。日本書紀の年次とは4年のずれがあり、日本書紀の年代が4年はよい。

(3) 法興寺は「法興」という元号の年に建立されたから、「法興寺」という寺号となったのである。従って、その建立開始は「法興」元年であろう。仏法を興すことを決意した「上宮法皇」は元号を「法興」と定め、寺院の建立に着手した。その寺院の名前は「法興寺」である。「法興寺」の工事開始は「法興元年」とすべきであろう。日本書紀の「587年の着工」は「591年着工」と改めて考えるべきである。

以下、日本書紀の「法興寺」建立記録を4年ずらして改めてみよう。

591年……………「起、法興寺」
592年……………「始作、法興寺」
594年……………「入山、取寺材」
596年……………「起、大法興寺仏堂、歩廊」
597年……………「仏舍利、置干法法興寺刹柱礎中」・「建、刹柱」
600年……………「法興寺造竟」

(4) 奈良文化財研究所は、「法隆寺塔の中心柱の伐採年は594年」と発表した。日本書紀の「法興寺」建造記録では、「崇峻3年(590)入山、取寺材」である。日本書紀・「法興寺」建造記録とは4年のずれがあるが、「法興元年(591)」に「起、法興寺」と改訂すれば、翌年から基礎工事を始め、翌翌年の594年に「入山、取寺材」となる。

(5) 「法興元年」に「起」を合わせていくと、
奈良文化財研究所の発表……………法隆寺塔の中心柱の伐採年は594年
日本書紀・法興寺の建造記録……………「入山、取寺材」は594年
二つは完全一致する。

真実の法興寺建造記録

日本書紀・「法興寺」は実際の「法興寺」の建造記録である。しかし、その年代、その建造者に関しては、事実と異なる記述をしている。その差異を訂正して読めば、「法興寺」に関する新しい建造記録を手に入れることができる。

(1) 「上宮法皇」は、591年に即位して、元号を「法興」と定めた。
(2) 「法興寺」は「上宮法皇」が即位した「法興元年(591年)」に発願され、「法興2年」から基礎工事を始め、594年に寺材を切り出し、「法興10年(600)」に完成をみた。

(3) 建造過程

591年 起、法興寺
592年 始作、法興寺
594年 入山、取寺材
596年 起、大法興寺仏堂、歩廊
597年 仏舍利、置干法法興寺刹柱礎中・建、刹柱
600年 法興寺造竟

となる。ここまでの記録には、本尊營造はない。ここに「元興寺縁起所引・塔露盤銘と丈六光銘」の本尊造営についての記事を挿入しよう。

605年 四月八日「尺迦丈六像銅繡二體」並びに「挾侍」敬造
609年 四月八日甲辰、畢竟(つくりお)へて元興寺に坐します。

移築時期は710年

「法興寺(現・法隆寺)」は現在、「安居院」が存在する場所に建てられていた。では、いつ、斑鳩の地に移築されたのであろうか。

持統2年12月19日に、天淳中原瀛真人天皇の奉為に、無遮大會を五つの寺、大官・飛鳥・川原・小墾田・豊浦・坂田に設く。

持統11年秋7月29日に、公卿百寮、佛の眼開しまつる會を薬師寺に設く。

日本書紀は持統2年に「大官寺」「飛鳥寺」「川原寺」「小墾田豊浦寺」「坂田寺」の存在を伝えている。だが、

この「飛鳥寺」は奈良の寺ではない。天武天皇家の京、太宰府と九州天皇家の都(田川市)に存在した寺である。持統2年の「飛鳥寺」と「法興寺」とは全く異なる寺である。「飛鳥寺」は九州天皇家の寺、「法興寺」は日本國天皇家の寺である。

持統2年、この時、持統天皇は太宰府に居た。ところが、持統11年の「薬師寺」の記事は奈良の記事である。持統天皇は、持統4年に太宰府から藤原京に移り、新しく「薬師寺」を建立したのである。

川端俊一郎氏は、「七大寺年表」と「東寺王代記」に「法隆寺」の記事があると指摘している。

「年表」では和銅元年(708年)に「作法隆寺」、「王代記」では和銅三年の奈良遷都の年(710年)「法隆寺建立」となっている。
(「法隆寺のものさし」川端俊一郎著、ミネルヴァ書房)

「法隆寺」建立は「七大寺年表」によれば、708年である。そして、「東寺王代記」によれば、710年である。2年の差があるが、そう問題ではない。

- (1) 607年、「東宮聖王」は斑鳩に「法隆寺(斑鳩寺)」を建立した。「東宮聖王」と書かれた人物は「上宮法皇」である。「上宮法皇」は591年、即位し、その治世を「法興」と定めた。そして、592年から「法興寺」を建て始め、600年に完成した。その後、607年、「斑鳩宮」の隣に「法隆寺」を建立した。この「法隆寺(若草伽藍)」は「中門」「塔」「金堂」がほぼ南北に直線に並ぶ伽藍配置であった。
- (2) 「上宮法皇」が建立した「法隆寺」は、670年全焼してなくなった。その寺跡が「若草伽藍」である。従って現在「法隆寺」として現存する寺院は「上宮法皇(聖徳太子)」が建立した「法隆寺」ではない。現在の「法隆寺」は再建された「法隆寺」である。
- (3) 再建された「法隆寺」の五重塔中心柱は、594年に伐採された寺材である。従って、再建された「法隆寺」は新しく寺材を山から切り出して作られた「新築」の寺ではない。現在の「法隆寺」は別の場所に存在した寺を現在の場所に移して再建された「法隆寺」である。その移築された寺とは、同じ「上宮法皇」によって飛鳥に建立された「法興寺」である。
- (4) その移築が、七大寺年表において、「708年作法隆寺」と記録された。また、「東寺王代記」において「710年法隆寺建立」と記録された。この「法隆寺建立」とは「法隆寺」が新築されたという記事ではない。新築ならば、塔の中心柱の伐採年が、708年か710年となる。だが、中心柱は594年の伐採である。
- (5) 現「法隆寺」は594年に寺材が伐採されて造られた「法興寺」である。「法興寺」を708年か或いは710年に斑鳩に移築して「法隆寺」として再建した。「法興寺」は、塔を取り囲んで金堂が「北」「西」「東」と三つあった。今の地に移築されたのは「北金堂」「五重塔」「回廊」「中門」である。

法興寺の移築者

最初の「法隆寺」は、607年日本國天皇、「上宮法皇」によって、斑鳩の地に建立された。古代奈良の交通の要所、斑鳩には「斑鳩宮」と呼ばれていた「上宮法皇」の宮(法隆寺・六角堂付近)があった。「上宮法皇」は、その宮の西南の地に「法隆寺」を建立した。しかし、「669斑鳩寺災」または「670年法隆寺全焼」と日本書紀が記すように、どちらかの年に火災によって焼失してしまった。理由は667年、近江京遷都によって寺の管理維持が手薄になってしまったからであろう。焼失した「法隆寺」が、発掘された「若草伽藍」である。

現在の「法隆寺」は、従って、焼失後に再建されたものである。しかし、再建は新築ではなかった。すでに存在した寺を移築したのである。「法隆寺五重塔」の中心柱の伐採年が594年という断定がこの推測を裏付ける。現在の「法隆寺」は焼失後に新築されたのではなく、すでに存在した寺を解体・移築して再建されたのである。その寺の移築は「王代記」の「和銅三年(710年)法隆寺建立」を根拠にすれば710年である。平城遷都の時に移築し、再興したことになる。

では、その寺は、もともと、どこに存在したのか。その寺は591年に日本國天皇に即位した「上官法皇」が、飛鳥に592年に作り始め、600年に完成した寺である。「上官法皇」が建立したこの寺は、仏教を興すという意味で「法興寺」という法号が付けられた。伽藍配置は高句麗様式で、「塔」と「三金堂」を持ち、建築には高句麗人、百濟人が深く関与した。また、塔の礎石の中に納められた仏舍利は百濟王の寄贈によるものであった。

「法隆寺」再建の為に、「法興寺」の塔が移築された。発掘調査によると、「法興寺・五重塔」の地下2.7mの所に一辺2.4mの花崗岩の大きな心礎があった。心礎の中央が一辺30cmの正方形に掘られ、その孔の側面に小さな孔が掘られ、そこに仏舍利が納められていた。この仏舍利も一緒に移されて、「法隆寺」の五重塔の下に納められた。「法興寺」の五重塔の中心柱は地下2.7mまで地中に埋められていたため、腐食が激しく根本は空洞になっていた。

「法興寺」に存在した三つの金堂のうち、北金堂が移築された。中門も移築された。回廊も移築されたが、東西と南北が変更されて建てられた。その際、柱の梁は向きが異なるためか、元の梁の孔は塞がれて使われた。また、痛みの激しい柱は新しい材と交換された。

しかし、この時、「法興寺」はむしろ“生きた寺”であった。廃寺を移築したのではない。僧侶が住み、人々が信仰する、当時、日本最大の寺院であった。この大「法興寺」を解体し、移築したのは一体何のためか。また、誰がそのような暴挙を取って行ったのか。「中金堂」が移築された。しかし、その金堂に祀られていた本尊、「尺六の釈迦佛」を野ざらしのまま飛鳥に残すという考えられない暴挙を誰が行ったのか。真の難題に挑戦しなければならない。

誰がこのような暴挙を行ったのか。可能性はいくつかある。

(1)「法興寺」関係者の可能性

「上官法皇」が建立した「法興寺」の僧侶や縁の人々が解体、移築したのであろうか。もし、元明の710年の平城遷都に合わせてより近い斑鳩に移築した。このように仮定する。しかし、この場合、「法興寺」の名前を「法隆寺」と変更などはしない。日本國天皇家の象徴、「上官法皇」の徳を伝える栄光の大寺院「法興寺」の名称を捨てることはない。しかも、もし、彼らが移築したとすると、「法興寺」の本尊である「釈迦像（飛鳥大仏）」を置き去りにするであろうか。日本最初の金銅釈迦佛である。それは考えられることではない。「法興寺」ゆかりの人々が移築を望んだのではない。

(2)「焼失・法隆寺」関係者の可能性

では、焼失した「法隆寺」の寺僧が中心となって再建したのか。この可能性はある。だが「法隆寺」とは本来どんな寺だったのか。本尊「薬師如来像」の光背銘によると、「法隆寺」は「池邊天皇」の病氣平癒を祈願して建てられた、いわば、私的な寺である。

京都東山の「高台寺」がそうである。この寺は豊臣秀吉の菩提を弔うために妻、寧々が建てた私的な寺である。現在こそ多くの人々が訪れるが、当時は一般の人々にとっては無縁な寺であった。同じように、元々の「法隆寺」は私的な寺であった。ところが、「法興寺」は寺の本質が全く異なる。「法興寺」は天皇が仏教立国を理念として世の人々を救済する目的で建てた公的な官寺であった。この寺の本尊が「釈迦如来像（飛鳥大仏）」である。人々は救いを求めてこの寺に参拝したことであろう。「上官法皇」の国家理念、政治理念が具現化した寺が「法興寺」であった。

「天皇の為に寺を再建したい」と、「法隆寺」の人々は考えた。その目的の為に国家理念の象徴として建立された官寺を解体・移築した。この想定はありえない。焼失した「法隆寺」の関係者が「法興寺」を解体・移築することはありえないであろう。

(3)その人物と日本國天皇家の人々

「法隆寺」再興の為、「法興寺」を解体、移築した。そうまでして、「池邊天皇」の病氣平癒を祈願して建てられた私寺・「法隆寺」を再興する必然があったのか。それはない。当時、「法興寺」は廃寺なんかではない。それどころか、日本國最大の寺、日本國天皇家の象徴として篤く信仰されていたであろう。いわば、“生きている”寺である。現在、滅びた私的な寺の復興の為に、例えば、東大寺を解体して移築するといったことが起こりえるか。ない。しかし、「法隆寺」再興にはその絶対ないことが生じた。

「法隆寺」再建の真の目的は「法隆寺」再建にあったのではなく、「法興寺」にあった。さながら生きているものを解体するかのように、「法興寺」を解体、死に追いやり、本尊を破棄することが真のねらいであった。いわば、コインの両面で、表を見れば「法隆寺」の再興、裏に光を当てれば「法興寺」の廃棄であった。この暴挙を行うことができた人物とは……………一人しかいない。新支配者元明天皇である。

672年、古代日本史上最大の変革が起こる。壬申の乱に勝利した「九州天皇家」、天武は、「日本國」を併合し、日本を支配した。やがて、天武が崩御し、皇太子、草壁皇子も亡くなる。皇后持統は、九州を去り、父の國、日本國に遷居した。ここに、「近畿天皇家」ともいうべき新しい王朝が始まることになる。

新都平城京に遷都した元明政権にとって、日本國天皇家の旧都に輝く「法興寺」は許されざる存在であった。元明政権は日本國天皇家の仏教文化のただ中で、新国家建設に取り組まなければならなかった。旧日本天皇家の地では「上宮法皇」が興した仏法が生きていた。人々は「上宮法皇」を模した「法興寺本尊(釈迦如来)」を信仰していた。「磯長(太子町)」には「上宮法皇」の廟が存在し、誰でも棺室に入ることができた。

偉大な日本國天皇・上宮法皇への信仰は消滅させなければならない。

新支配者はきっとこのように決意したであろう。こうして信仰の拠点、聖なる「法興寺」は解体され、破棄される運命となった。

日本國天皇家の偉大な天皇「上宮法皇」が百済、高句麗の援助を受けて、飛鳥の地に建立した仏教寺院「法興寺」が破棄される。旧日本國天皇家の人々はどう思ったであろうか。恐らく嘆願書を提出したであろう。

607年に「法隆寺」が焼失しました。その「法隆寺」を再興したい。そのために、できれば、解体される「法興寺」の「金堂」「五重塔」「中門」「回廊」を移築したい。そして、本尊として、「釈迦三尊」を祀りたい。

栄光の「法興寺」、百済、高句麗、日本國天皇家、三者が総力を挙げて、日本國天皇家の都、飛鳥に建造した美しい高句麗様式寺院の「法興寺」はこうして姿を消してしまった。

飛鳥の地に燦然と輝いていた「法興寺」がいつ、どうして姿を消したのか、誰も説明できないのは、伝えてはならない絶対権力の暴挙があったからである。

日本書紀は「法興寺」建造の記事は載せても、「終わり」の記事は載せてはいない。昭和31年5月に始まった発掘調査によって、初めて、高句麗様式の大寺院であったことが判明した。日本書紀は「法興寺」の消息を完全に消し去ってしまった。その代わりに、「元興寺」の記事をそっと載せた。